

## 会議録（要点筆記）

会議名	第3次みやま市行政改革 第5回行政改革推進委員会
開催日時	平成29年11月15日（水） 午後1時30分～午後4時
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	1 開会 2 議事 （1）第4回会議録の確認 （2）みやま市第3次行政改革大綱（素案）について （3）みやま市第3次行政改革実施計画（素案）について （4）その他 3 次回の開催について 4 閉会
委員出席者	末吉達二郎委員、奥蘭委員、芳野委員、菅原委員、木庭委員、堤委員、坂田委員、久保田委員、吹春委長代理、橋本委員
欠席者	徳永委員長、前原委員、末吉恵美子委員、徳永委員
事務局	坂田企画財政課長、山田企画財政課長補佐、 村越企画・地方創生係長、宮川
傍聴者数	1人
会議資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3次みやま市行政改革推進委員会第4回会議録</li><li>・第3次みやま市行政改革大綱（素案）</li><li>・第3次みやま市行政改革実施計画（案）</li></ul>

## 1. 開会

<山田企画財政課長補佐より開会>

## 2. 議事

<吹春委員長代理により進行>

### 【委員長代理】

本日委員長欠席のため代理で議事の進行を務めさせていただきます吹春です。よろしくお願ひします。

### (1) 第4回会議録の確認について

事前にお配りしてました会議録で、何かお気づきの点がありましたらご意見願ひします。

<意見なし>

### (2) みやま市第3次行政改革大綱（素案）について

#### 【委員長代理】

事務局より説明願ひします

#### 【事務局】

前回に引き続き、実施計画の第4章を説明するのでご意見をお願ひしたい。その後、前回までの協議結果を踏まえた行政改革大綱（案）の修正点を説明する。次回の最終会議に向けての協議をお願ひしたい。

（実施計画（案）大項目Ⅳについて事務局より説明）

#### 【委員長代理】

質問・意見はありませんか。

#### 【委員】

P20 項目番号 37「持続的な財政運営に向けた予算編成」について。成果目標中の「経常収支比率平均 26 市以下」という目標明示は必要か。無駄な財政支出を抑制することは当然であるが、7割の地方交付税補てんがある過疎債の活用をはじめ、市の発展のためには積極的な財政支出も必要な場合もあると思うが市の考え方は。

**【事務局】**

重要なことは、人件費や扶助費、また借金を適正な金額にすること。総体的に見る指標は経常収支比率を使うしかないと考える。この指標における目標として、悪くとも平均以内としたい。

**【委員】**

P22 項目番号 41「ふるさと寄付金や広告事業等歳入の確保」について。寄付されたふるさと納税は基金に入れられていると聞いているが、どういう目的に使われたのかPRできていないと思う。見える形の使い方が大切ではないか。

**【事務局】**

ふるさと寄付金については、寄付者の意向に応じた特定目的の基金に一旦積み立てている。次年度予算では基金を取り崩して事業にあてたい。例えば教育振興であれば「給付型奨学金」に利用するなどが考えられる。使い方についてPRしながら引き続き努力したい。

**【委員】**

P25 項目番号 48「第三セクターの経営の健全化」について。市の出資金があると思うが、スマートエネルギーが破たんした場合の市の責任はどうなるのか。

**【事務局】**

破たんするようなことはあってはならないことだが、仮に破たんしたとしたら、本市の場合は 1,100 万円の出資金が戻ってこないということになる。第 3 セクターの借金について債務保証はしていない。

**【委員】**

P23 項目番号 44「上下水道事業の推進」について。山川地区の普及率目標が 60%になっているが、現状において 2 年間で 2.3 ポイントしか上がっていない状況で、この数値目標は達成困難なのではないか。

**【事務局】**

山川町の普及率は近年横ばいである。平地でも水道を利用していないところもある。簡易水道として管整備を行い、5～6年しか経過していない。現在、地下水を利用している世帯が多いが、地下水は枯渇することも考えられるので、安定給水の普及に努め、上水道普及率 60%の目標を掲げ進めていきたい。

**【委員】**

P23 項目番号 44「上下水道事業の推進」について。水道料金の適正化についてであるが、利用頻度が小さい公民館の水道料金は、一般家庭の水道料金と同じ程度必要である。水道事業を維持するための基本料金であることはわかるが、

料金体系の見直しを検討いただきたい。

水道事業を維持するための基本料金であることは理解できるが他の公民館の年間使用量などをお調べいただき検討いただきたい。

#### 【事務局】

基本料金を抑えて従量分を増やすというやり方もある。新水道ビジョンを策定する中で、水道料金のあり方についても検討したい。

#### 【委員】

P20 項目番号 37「持続可能な財政運営に向けた予算編成」について、枠配分方式について詳しく説明されたい。枠配分方式を実施してから3年経過ということであるが、この方式をどのように評価しているか。部署によって業務の拡大・縮小があると思うがどのようにしているのか。

#### 【事務局】

枠配分方式は、本市の一般会計約 180 億円の予算規模において、枠内経費と枠外経費に支出を分け、通常の事務経費が多い経費は枠内経費として配分して予算編成するやり方である。事務的経費であり予算の 10%弱なので大きな効果は無いが、毎年 2%カットして配分して続けている。部内工夫・調整ができるので当面続けたい。枠内は 2%カット、枠外は 1 件審査で査定しているので引き続きやっていく。人員が増えても枠内経費を増やすことはやっていない。事業については枠外経費で査定している。

#### 【委員】

P22 項目番号 42「補助交付金の適正化」について。H31 年度と H34 年度に第三者委員会による検証作業とあるが、全ての補助金について検証されるのか。H28 年度のようにピックアップして行うのか。複数年度にわたったとしても、全補助金について第三者による検証を行うべきであると思うが市の考え方は。

#### 【事務局】

昨年の当初予算において補助金が 162 件、金額で 15 億 4 千万円ほど。H28 年に検証を行った。H28 年度に 37 事業の検証を行った。外部検証の結果、補助の手法見直しが 9 件、縮小が 2 件、終期を設定したほうがいいという意見があった。結果 2 件は実現している。H31 年度の検証のやり方は現在のやり方を継承する。補助金の種類も様々であり、検証に値しないものもあるかもしれない。なるべく 5 年間のうちに全ての補助金について検証ができるような方法を考えたい。

#### 【委員】

P23 項目番号 43「効果的な広域行政の推進」についてごみ処理施設と葬祭施

設は柳川と連携されているが、人口減少社会において、生ごみも減ってくることから、バイオマスセンター稼働にあたり、柳川市と連携する考えはないのか。

**【事務局】**

柳川市との一部事務組合において、葬祭場は平成31年度までの建設予定、ごみ処理施設は平成33年度くらいまでかかる。現状、柳川市のし尿処理は大川市と一緒にやっているなので簡単に進まない。バイオマスセンター発電は売電を考えていない。

**【委員】**

学校跡地における有効活用として、10年で減価償却ができる太陽光発電施設を建設するなどの考えはないのか。

**【事務局】**

市有財産の有効活用の観点の中で検討していくこととしている。地元合意も必要。市が出資しているみやまエネルギー開発機構で現在事業を展開しているが、今後も有効活用の観点のひとつとして検討させていただく。

**【委員】**

P23項目番号43「効果的な広域行政の推進」において、オリンピックキャンプ地誘致の記述があるが、県や柳川市と連携されているが、競技種目は何か？それに伴うキャンプ誘致となると、宿泊施設や国県市からの補助金や運営で詳しく説明いただきたい。オリンピック競技において屋外プールの競技はないと思う。今後協議を進めていかれると思うが、使節団がどういった形で見られたのかにおいて疑問点がある。

**【事務局】**

具体的なことはまだ決まっていない。オセアニア諸国の視察団が本市を訪問された。県営プールを活用することで考えている。現在、柳川市と協議会を作って県と一緒に進めている。宿泊施設については市内にないので柳川市とともに進めることになる。キャンプ地誘致の取組みは一過性のものなので、その後の文化交流や青少年交流が大切であると伺っている。協議経過について詳しく聞いていないが、使節団の印象は良かったと聞いている。競技種目はおそらく水泳である。

(3) 行政改革大綱・実施計画（案）について

**【事務局】**

行政改革大綱（案）の協議を踏まえた修正箇所等の説明

**【委員長代理】**

質問・意見はありませんか。

**【委員】**

大綱P11(2) 公共施設マネジメントの推進において、小中学校の統合が進んでいる中、閉校した小学校の跡地利用について記述がないので、売却と貸付だけしかやらないように見える。

**【事務局】**

実施計画の中には有効活用について記載している。大綱においても読み込めるように加筆する。

**【委員】**

P10「市民ニーズに対応した行政サービスの提供」②本庁舎・支所の見直しの件で、市民の利便性の向上を図るとあるが、瀬高一極集中で山川高田の方については不便になることと理解するがどう考えているか。

「こういう点で集約すると利便性がある」ということを数点まとめていただくとわかりやすい。集約化に反対しているわけではない。この表現だと瀬高一極集中により山川と高田が不便になると感じてしまう。教育委員会を瀬高に移すことでどういう利便性があるのかが分かれば反対は無い。

**【事務局】**

意見がわかれるところ。全体的な観点からすると、現在離れているところにあるものをまとめることによって利便性の向上につながり、不便解消につながる。全体的な市民の利便性と効率的な行政運営を考えると1つにまとめたほうがよい。支所機能はその後も残す。現状の利便性の低下を招かないように対応したい。

**【委員】**

三町合併の協議の際に教育委員会は高田町に、山川には土地改良区という協定があったと記憶している。高田庁舎の解体により教育委員会が移転したが、全体の利便性は考えていかなければならない。農業委員会については、分庁方式によって本庁にある都市計画課や農林水産課と別箇所にあることによって住民のたらいまわしが発生している状況であるから集約すべきではないかと発言した。集約の一方で、住民サービスに支障を招かないようにすることが必要。

**【事務局】**

現在の課題や、統合した際の利便性の向上がわかるような資料を示したい。

**【委員長代理】**

実施計画の変更箇所に関して事務局より説明願います。

(事務局より委員会における意見を踏まえた実施計画の変更について説明)

**【委員長代理】**

質問・意見はありませんか。

**【委員】**

P13 項目番号 23「市有財産の有効活用」の件。取組内容において「学校跡地については、みやま市学校施設跡地活用基本方針に基づき跡地利用を図る」とあるが、もう少し本当に実現するような内容にされたい。3校閉校後、南部小学校はバイオマス事業で進んでいるが、山川東部と竹海小後は現在も跡地利用について進んでいないように思われる。

**【委員】**

行政側も強い意志を持って学校跡地の活用について進める旨の文言を加筆すべきではないかと考える。

**【事務局】**

校区学校跡地検討委員会の意見は得たが、構造的課題や財政的課題から意見書とおりにすることが難しい状態。

学校跡地については今年度中にはなんらかの形で活用計画について示したい。管理は現在も教育委員会がやっていて、言っていただければ現状の範囲において地元で利用できるようにしている。施設を教育委員会から借りるにあたってカギや警報機解除の点など、意見は教育委員会に伝える。

**【委員】**

市有財産の有効活用について、現有施設の利用促進という観点は記述しないのか。

**【事務局】**

山川市民センターの利用が少ないと前回お答えしている。現有施設の利用促進の記述について加筆を検討したい。

**【委員】**

女性委員の登用の件について。第二次実施計画の課題の中に女性の登用率が記載されているが、現在はどうなっているのか。また、平成24年度当初と比較して平成28年度当初は0.8%しか増加していない状況で、平成30年度は30%の目標が掲げられているが達成できるのか。

**【事務局】**

30%の目標については抜本的な方策があるわけではないが、目標を掲げて進

めていきたい。機関別の女性登用率については次回お示しする。

#### **(4) その他**

特になし

### **3. 次回の会議の開催**

日時：12月15日（金）13：30～

場所：みやま市役所 本庁4階 中会議室

**(午後4時 閉会)**